

総務

災害復旧時の対応について

村上 東司

**Q** 想定外の豪雨や災害による幹線道路での土砂崩れの可能性と、これに備えるための減災対策としての防災工事の進め方について伺います。

**A** 土石流危険渓流を管轄している県に、防災工事の積極的な推進をお願いし、小田原土木センターでは危険箇所解消に向けて、順次砂防堰堤等の整備を進めるなど、予想される土砂災害を未然に防ぐための計画的な砂防工事に着手している。しかし、土砂崩れを含むあらゆる災害に備えるための整備には、多大な時間を要するので、町も必要な協力を行いな

**Q** 拠点の確保について伺います。

**A** 大規模災害の場合、県を通じて自衛隊に災害派遣要請を行い、救助または応急復旧活動の実施をお願いし、派遣部隊が十分な活動ができるよう隊員の宿舎等必要な設備を整えることとなる。具体的には、学校などの避難施設の一部を応援部隊の拠点施設に充てる等により対応するが、対象となる地区の地形的状況や被害の状況等により様々なケースが考えられることから、臨機応変の体制を取る必要があると考えている。

**Q** 大規模災害が発生した場合、各地域が孤立化することは確実にあり、救援及び災害復旧のためには、自衛隊等の派遣が必要となりますが、その応援部隊の受け入れ施設や



防災訓練

福祉

地域医療の整備について

山田 成宣

**Q** 地域医療の整備について本年5月に宮ノ下の武田医師がお亡くなりになり、温泉地域のかかりつけ医が不在となりました。温泉地域の医療機関整備について町はどのようなお考えなのかお聞き致します。

**A** 温泉地域3自治会（宮ノ下、小涌谷、大平台）から地域での医療が途切れることのないよう医療体制の確保・整備をお願いしたいとの要望書が提出され、温泉地域の医療体制確保に向けた取り組みを始めています。身近な地域で受けることができる医療の存続は、住民の安心・安定した生活には欠かすことのできないものであると考えているので、要望にお応えできるように努力していきたい。

**Q** 地域医療の今後の具体的な取り組み、地域医療に対する展望をお聞き致します。



**A** 住民の安心、安全ということを考えた場合には、近所に医師がいられるということだけでも安心感が全然違うと思っております。高齢社会の中でもいづもはつらつとして、主体的に自分が自分であることができる、そういうお年寄り、年を重ねたいというのは誰の願いだろうと思う。積極的に健康診断を受診するというのも、住民の行政参加であり、数値目標を定めて受診率向上に努めている。そうした中で、ご近所のかかりつけ医を持ってほしいと思っております。

税務

箱根町の入湯税について

川端 祥介

**Q** 本町にある会員制ホテルについては、どのような課税実態なのか

**A** 現在、町内における温泉使用の会員制ホテルは、16施設。その内、2施設は、非会員分の入湯税は申告・納付しているが、会員については、課税されていない。課税客体として、その法的根拠等を整え、調査研究し、適正課税に努めていきたい。

**Q** 入湯税の滞納状況と徴収実績について。

**A** 入湯税の平成23年度の決算は、調定額6億1,360万円に対し、収入済額6億3,226万3,000円。収入未済額は1,909万7,000円で29事業所分が本年度の滞納繰越額となっている。このうち、破産事件による交付要求を3件、差押えを2件しているが、その他の事業所は、入湯税以外の税目も滞納している状況が多く見受けられ、未納額全体での納税折衝・滞納整理となっているので中々進展しない。

（入湯客からの）預かり金であることを考えれば、滞納は決して許されず、法律に基づき厳しく滞納整理を進める。平成24年度は、不動産を差し押えていた滞納法人について、新たな財産調査の結果、温泉を供給する権利を差し押さえ、5件の温泉使用料の取り立てを実施し、不動産に担保としての抵当権を設定した上で、月々の分割納付を認め、確実に納付させるなど、年度内の完納を目指し処分

である旨を十分理解させ、早急に納付するよう指導し、また、高額滞納者には、納付計画をきちんと立てさせ実行させるよう指導していく。悪質滞納者は、財産調査を強化し、積極的に差押えをし、滞納の圧縮に努めていく。

